「グループで、学びたい
チャレンジしたい！」をカタチにする

2017年度　立命館大学
学びのコミュニティ集団形成助成金 募集要項

１．学びのコミュニティ集団形成助成金について

学びのコミュニティ集団形成助成金は、キャンパス内外での正課外の多様な学びの集団形成を支援することを目的とした助成金制度です。
学部内での学びの集団活動、学部を超えた多様な学びの集団活動、学外での学びの集団活動など、立命館らしい学びのコミュニティを増やしていくことを目指し、助成します。興味のある方は下記を参照し出願してください。

２．スケジュール・日程・提出書類

募集期間	2017年4月24日（月）～ 5月19日（金）17時＜時間厳守＞
面接選考対象団体発表	2017年6月6日（火）13時　（CAMPUSWEBにて）
面接選考	2017年6月17日（土）、18日（日） 面接日時は、上記「面接選考対象団体発表」時に併せてお知らせします。
採用発表	2017年6月27日（火）　13時
採用説明会	2017年6月27日（火）　18時～ ※採用説明会の出席をもって本助成金の正式採用となります。 正課授業、教育実習、介護等体験、大会参加等、特段の理由が無い限り3役全員が必ず出席してください。出席できない場合は事前に相談をしてください。無断欠席の場合は、採用を取り消す場合があります。
出願書類提出先	各キャンパス学生オフィスまで **出願・応募前に学生オフィスで申請内容・出願書類について相談してください。**

・2017年度出願機会は今回のみの予定です。出願に関するお問合せは下記まで。

■　衣笠学生オフィス（研心館2階）法・産業社会　国際関係・文・映像
■　ＢＫＣ学生オフィス（セントラルアーク1階）経済・スポーツ健康科学・理工・情報理工・生命科学・薬
■　ＯＩＣ学生オフィス（Ａ棟1階AS事務室）経営・政策科学・総合心理
問合せ時間　9：30～17：00（土・日・祝日除）＊11:30～12:30は閉室時間＊火曜日のみ12:30～17:00

※スケジュール（予定）日程変更が生じる場合は奨学金HPにてお知らせします。

出願書類

①願書（様式1）　②活動計画書（様式2）　③経費見積書（様式3）
④過年度までと今年度の目標と活動の発展点・相違点について（過年度採用団体のみ）（様式４）
⑤専任教職員の推薦書（様式5）⑥　その他活動を証明する資料（様式6）　⑦メンバー表（様式7）
⑧面接選考に関わる日程調整票（様式8）

３．概要（詳細）・出願資格

(1)助成金の概要

目的

正課外活動において、学部学生のグループでの多様な学びについて高い成果が期待される場合、活動経費の一部を助成することにより、自主的な学習活動の活性化をはかることを支援することを目的としています。

・採用数　：予算の範囲内で採用グループ数を決定する。

・給付金額：年額 15 万円・30 万円・50 万円

※申請時に選択していただきますが、選考結果により申請とは異なる金額給付となる場合があります。

※申請時に選択する金額に関わらず、選考方法や選考基準は同一です。申請内容に適した金額を選択してください。

・給付方法：採用説明会時に届け出た採用グループの銀行口座に、手続き完了後１ヶ月以内に一括振込します。

・併給条件：①「学びのコミュニティ学外活動奨励奨学金（正課授業）」または「立命館大学異文化交流助成金」と併せて受給することはできません。

②グループに属する学生が、「立命館大学＋R 校友会未来人材育成奨学金(成長支援)」、「立命館大学＋R Challenge 奨学金」、「立命館大学アスリート・クリエーター育成奨学金」を受給しており、本助成金の申請目的と同一である場合は、併給できません。

・その他　：①正当な理由なく支出報告を行わなかったグループは、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。

②この助成金を受けた団体に、虚偽の記載等の不正の事実が判明したときは、助成金の採用を取り消し、返還を求めることがあります。

申請区分

本助成金の申請にあたっては申請区分が設けられています。以下の 1）～3）の申請区分のいずれかと、自身の申請内容とが結びついていることが必要となります。

1）学内外のコミュニティ形成を促進することを目的とした集団活動

学内や学外の地域や社会の一員として自らが参加するコミュニティをベースとして、問題の解決や文化の発展、地域づくりに集団として参画している集団活動が対象となります。

＜例＞
- 地域社会の問題解決やコミュニティづくり集団として参加し、さらにそれを深め発展させようとしている。
- 学部や全学的な学習で学んだ特殊な知見や技術（情報技術、理系の知識と技術、観光、教育、福祉、スポーツ、法律など）を用いて仲間とともに集団で学内、地域のコミュニティづくりに貢献し、さらにそれを深め発展させようとしている。
- 仲間とともに集団でキャンパス内で学生生活の質を向上させるための活動に参加している。

2）本学の教学理念を活かして社会の要請に応えることを目的とした集団活動

立命館大学の教学理念（平和と民主主義）を活かして社会に発信する集団活動が対象となります。

＜例＞
- 平和創造・民主主義の発展のための取り組みに仲間とともに集団で参加し、それを深め発展させようとしている。
- 国際社会への平和貢献や地域連携の取り組みに仲間とともに集団で参加し、社会に発信する活動をすすめている。

3）本学の教育課程の目的を達成するために行う集団活動

学部での学びを深めようとする正課外の集団活動や、学部の専門性を超えて総合大学として展開しているさまざまな学びのフィールドで目的を達成するために行っている集団活動が対象となります。

＜例＞
- 学部自主ゼミ・ゼミナール大会等に参加した経験をもとに、仲間とともに新たな学びの目標を持って活動している。
- 学部または全学的な学習の経験をもとに、それを発展させ、または新たなプロジェクト型活動を立ち上げて集団的な学習活動を行っている。
- 学部の専門性を活かして仲間とともに地域貢献、社会貢献活動を行っている。

⑵出願資格

1）助成金に出願できるグループは、次の（1）（2）すべてを満たすグループとします。

（1）本学学部に在学する**学生３名以上**で構成されていること。

（2）本学**専任教職員からの推薦**を受けていること。

※ただし学生主事、学生部教役職者は推薦者となることはできません。詳細は学生オフィスにお問い合わせ下さい。

2）以下のグループは出願することができません。

（1）立命館大学学則第 57 条による停学の懲戒を受けた学生が含まれるグループは、懲戒の期間が含まれる年度は出願することができません。

（2）学友会登録団体以上の課外活動団体は、出願できません。

（3）本学の教学理念（平和と民主主義）、これまでの全学的な合意（暴力の否定、人権の尊重）に反するグループは対象としません。

（4）正課授業のグループ(正課ゼミ、または正課につながる研究活動を行う団体)は出願出来ません。

（5）過去に本助成金を受給している団体は、再出願することができません。ただし次のいずれかを満たす場合、再出願を妨げません。

①過去に受給したときの目標および計画とは異なる目標および計画を有する場合

②過去に受給したときの目標および計画を更に高度化する目標および計画を有する場合

３．申請書類の作成について

助成金額

1 団体につき、年額 15 万円・30 万円・50 万円を助成します。但し、選考において申請とは異なる助成金金額を決定する場合があります。活動終了後、決算報告（支出報告書の提出）と残金の戻し入れを義務付けます。

助成対象費目

（1）謝礼　（2）施設使用料　（3）交通費　（4）宿泊費　（5）備品費　（6）保険加入料
（7）印刷費　（8）運搬費　（9）参加費　（10）その他（委託費・材料費等）

※以下の表を参考にし、助成の対象となる費目をよく確認してください。

助成の対象とならないもの

基本的には、上記対象費目以外は助成金執行の対象にはなりません。3 万円以上の高額備品費、飲食費、交際費（手土産代等）事務消耗品費等は助成対象ではありませんので、以下の表に記載されている留意事項をよく確認してください。謝礼を除き、本学学部学生以外（院生や他大学学生等）の個人に係わる費用（交通費や宿泊費など）は助成の対象となりません。不明点、採用時に認められた企画・費用見積もり内容から異なる執行をする際等は、必ず事前に学生オフィスに相談してください。

※以下の表を参考に、助成の対象となる費目をよく確認してください。

助成の対象費目	内容・留意事項
（1）謝礼	参考　立命館大学講師謝礼（土曜講座講師謝礼の基準） 本務教職員：9,000 円　兼務教職員・学外者：30,000 円
（2）施設使用料	施設使用料等
（3）交通費	①交通費算出の基点　拠点または、所属キャンパスの最寄り駅 ・ 衣笠拠点の団体：ＪＲ円町駅／ＢＫＣ拠点の団体：ＪＲ南草津駅／OIC 拠点の団体：JR 茨木駅 ②交通費算出の根拠 ・ 公共交通機関（学割および団体割引）の金額。 ・ バス利用も可。 ・ 飛行機利用の場合、運賃に含まれる航空保険特別料金（500 円）も査定対象とする。 ③自動車利用について ・ 自家用車、タクシーの利用は原則禁止するが、大型備品運搬を除く備品運搬、交通の便が悪い会場を使用する場合は、事前に学生オフィスへ相談のうえ利用を認めることがある。 ・レンタカーの使用は推奨しないが、使用する場合は、保険加入を義務付け対象とする。 ※レンタカーを使用する場合、保険加入料、高速料金、ガソリン代が対象。 ④飛行機利用について ・ 各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。 ⑤海外での移動費について ・ 各キャンパスから関西空港までの鉄道利用については、普通運賃を基準とする。 ・ 海外での現地での移動費については、都市間の移動のみ査定対象とし、都市内の移動は対象としない。

(4) 宿泊費	①指導教員や講師：1 人 1 泊 12,000 円を上限とする ②学生：1 人 1 泊 7,000 円を上限とする ※いずれも食費は除く。 **※旅行パックを利用する際は食費、宿泊費、交通費用内訳の添付を義務付ける。**
(5) 備品費	購入する際は、使途・日常の管理方法・活動後の保管について事前に学生オフィスに確認をすること。 ・書籍は事前に本学図書館の所蔵確認を義務付け、図書館所蔵資料の購入は認めない。 ・3 万円以上の高額備品についてはレンタルを推奨し、基本的に購入は認めない。 **※事務消耗品費（ペン・紙・ノート・ファイル等）、消耗備品は不可。**
(6) 保険加入料	保険加入料等
(7) 印刷費	印刷費等
(8) 運搬費	運搬費等
(9) 参加費	参加費
(10) その他	委託費・材料費等（審査により対象にならない場合もあります。）

助成対象期間

2017 年 4 月 1 日～2018 年 3 月 31 日

※ただし 2018 年 3 月 9 日までに決算を終えられる企画を対象とする。

＜教職員アドバイザーへのお願い＞

推薦者となった教職員は申請を行う際、及び採用後の活動について支援・指導をお願いします。
また各種申請・報告書類等（例：「活動報告書」「合宿・遠征届」「セミナーハウス・エポック立命 21 利用申請書」等）の確認、署名等もお願いします。

4．選考について（日程は p1 参照）

選考基準

1) 本助成金の趣旨理解
2) これまでの取り組み（活動実績）
3) 達成目標の明確性
4) 計画の具体性および実現可能性
5) （継続団体のみ）過年度活動からの発展状況

選考方法

1) 選考基準に基づいて書類の確認を行い、面接選考団体を決定します。
2) 面接選考のうえ、採否を決定します。
   ※ 面接は代表・副代表・会計のいずれかまたは全員が出席してください。面接では、団体・活動内容紹介のプレゼンテーションをしていただく予定です。希望する場合は、面接選考に推薦者の同席を認めます。出願受付時に面接可能な日程・時間を確認しますので、出願書類提出前に団体内で、確認をしておいてください。
   ※ 面接選考は正課授業、教育実習、介護等体験、大会参加等、特段の理由が無い限り必ず出席してください。出席できない場合は事前に相談をしてください。

5. 採用後について

(1)採用されたグループの権利

採用されたグループは以下の権利が認められています。

① 教室利用および学生オフィスの許可を得た上で、学内での広報
② 推薦者及び学生オフィス担当者に対する活動にかかわる相談

(2)採用されたグループの義務

採用が決定したグループは、他の学生の模範となるよう努めるとともに、活動の成果を他の学生に積極的に公表してください。また、採用団体には以下の点を義務付けています。

(1) 採用説明会への参加
(2) 活動報告書の提出
(3) 支出報告書の提出および大学から求められた場合の残金の戻し入れ
(4) 大学から求められた場合の成果発表

以上